

平成 27 年 8 月 10 日
第 5 回 市 総 合 計 画 審 議 会
経 営 企 画 部 本 庁 舎 建 設 室

市役所本庁舎整備事業について

1 進捗状況について

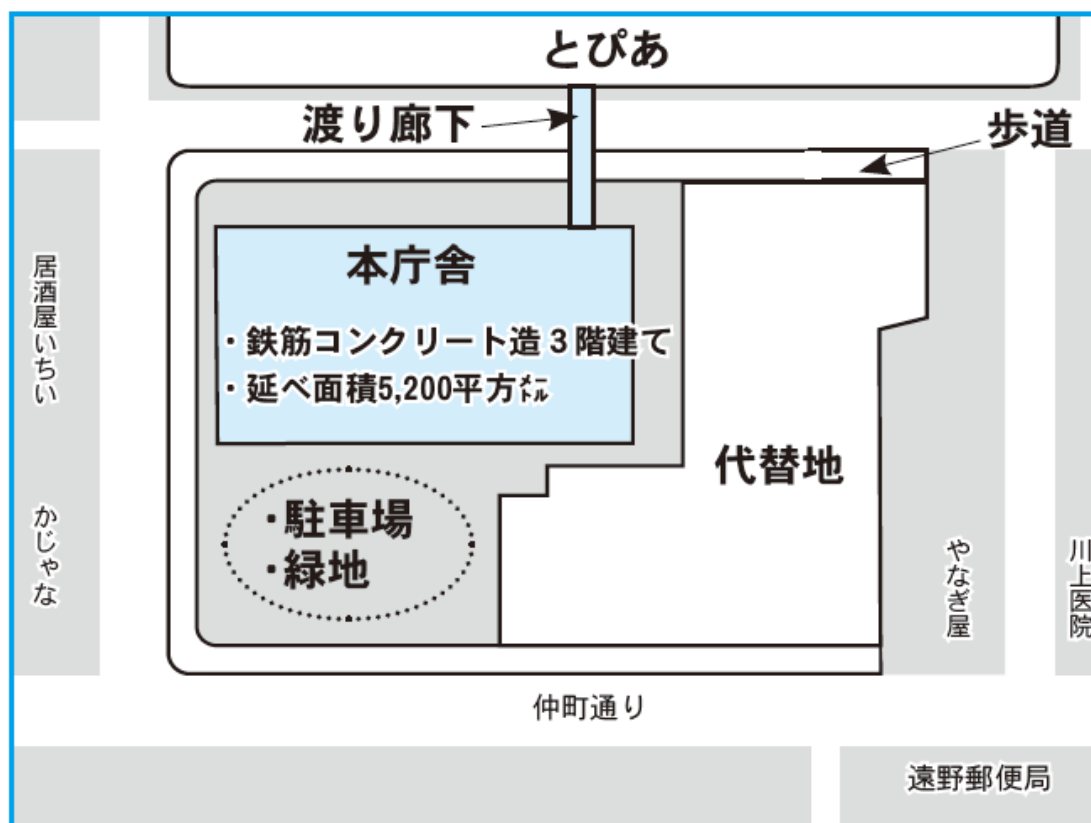
本庁舎を遠野市中心市街地活性化センター（通称：とぴあ）南側の一角とする整備計画（とぴあ庁舎を活用し、2階渡り廊下で接続する方式）については、代替地エリアの物件移転補償契約を平成27年3月9日から開始し、建物解体及び居住者移転を5月27日に完了しました。



庁舎整備エリアの物件移転等補償契約及び全エリアの土地売買契約については、土地収用法に伴う県の事業認定許可及び税務署との協議が必要なため、8月末に締結する予定です。

基本設計については、6月1日から市職員及び遠野のまちづくりを考える市民ワークショップから意見を収集し、設計への反映について検討を行っています。

また、本庁舎整備は、単なる点としての庁舎建設ではなく、中心市街地活性化の取組のひとつであることから、本庁舎の設計に合わせた中心市街地整備計画を現在作成中です。



2 これまでの経過 (平成27年4月21日開催遠野市総合計画審議会以降分)

平成27年4月26日	本庁舎整備事業説明会を開催
平成27年5月26日	本庁舎建設室による平成27年度第1回内部会議を開催
平成27年5月27日	代替地エリアの物件移転完了
平成27年6月1日～	基本設計(案)に対する意見等収集(市職員)
平成27年6月17日	第7回遠野のまちづくりを考える市民ワークショップを開催
平成27年6月18日	基本設計(案)説明会(市庁議メンバー対象)を開催
平成27年6月19日	財産評価審議会を開催
平成27年6月23日 ・25日	基本設計(案)説明会(市職員対象)を開催
平成27年7月27日	第1回本庁舎整備事業関連会議開始(毎週月曜日開催計画)
平成27年8月6日	広報遠野掲載(事業概要のお知らせ①)

3 今後の予定

平成27年8月11日	本庁舎整備合同打合せ会議
8月下旬	基本設計完成(庁内合意)
〃	本庁舎エリア土地収用法について県の事業認定許可
〃	本庁舎エリア物件移転等補償契約及び全エリア土地売買契約
9月下旬	実施設計完成(庁内合意)
10月上旬	建設工事入札準備
10月下旬	臨時議会(工事請負契約議決)
〃	建設工事着工
11月上旬	広報遠野掲載予定(事業概要のお知らせ②)
11月中旬	市民説明会(本庁舎の概要について)
平成29年3月下旬	建設工事完成

